

会 議 錄

名 称	酒田市子ども・子育て会議（令和6年度第3回）				
内 容	<p>○協議</p> <p>(1) こども・子育て支援施策の具体的施策、評価指標及び数値目標について (2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について (3) 令和7年度保育所等利用定員の変更について</p> <p>○報告</p> <p>(1) 令和7年度保育所等入所申込状況について (2) 子どもの遊び場（あのもしょーパーク）の開設について</p>				
日時・場所	令和7年1月30日（木曜）午前9時58分～11時58分 酒田市民会館「希望ホール」小ホール				
出席者	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top; padding-right: 10px;">委 員</td> <td>佐藤 真紀委員、佐々木 由子委員、梅津 満希子委員、池田 祐子委員、 齊藤 公乃委員、佐藤 多紀子委員、宮田 浩一委員、五十嵐 勤委員、 加藤 武雄委員、鈴木 久美子委員、佐藤 由夏委員、大滝 晋介委員、 白畠 真由美委員、伊藤 直子委員、高橋 靖委員</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">事務局</td> <td>高橋紀幸健康福祉部長、今井綾子教育委員会学校教育課長、村上環保育こども園課長、阿部美穂こども未来課長ほか</td> </tr> </table>	委 員	佐藤 真紀委員、佐々木 由子委員、梅津 満希子委員、池田 祐子委員、 齊藤 公乃委員、佐藤 多紀子委員、宮田 浩一委員、五十嵐 勤委員、 加藤 武雄委員、鈴木 久美子委員、佐藤 由夏委員、大滝 晋介委員、 白畠 真由美委員、伊藤 直子委員、高橋 靖委員	事務局	高橋紀幸健康福祉部長、今井綾子教育委員会学校教育課長、村上環保育こども園課長、阿部美穂こども未来課長ほか
委 員	佐藤 真紀委員、佐々木 由子委員、梅津 満希子委員、池田 祐子委員、 齊藤 公乃委員、佐藤 多紀子委員、宮田 浩一委員、五十嵐 勤委員、 加藤 武雄委員、鈴木 久美子委員、佐藤 由夏委員、大滝 晋介委員、 白畠 真由美委員、伊藤 直子委員、高橋 靖委員				
事務局	高橋紀幸健康福祉部長、今井綾子教育委員会学校教育課長、村上環保育こども園課長、阿部美穂こども未来課長ほか				
会議の結果	別紙のとおり				
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・出欠席名簿 ・資料1 こども・子育て支援施策（具体的施策） ・資料2 こども・子育て支援施策（評価指標及び数値目標） ・資料3 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業 ・資料4 令和7年度保育所等利用定員の変更について ・資料5 令和7年度保育所等入所申込状況について ・資料6 子どもの遊び場（あのもしょーパーク）の開設について ・参考資料① 子育て支援に関するアンケート調査結果 ・参考資料② 山形県こども計画（仮称）骨子 				

酒田市子ども・子育て会議（令和6年度第3回）

日時：令和7年1月30日（木曜）
午前9時58分～11時58分
場所：酒田市民会館「希望ホール」
小ホール

～ 1 開 会 ～

○こども未来課土門課長補佐

定刻にまだ至っておりませんが、出席予定の皆様お揃いでございます。それでは、会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。しばらくの間進行を務めさせていただきます、こども未来課課長補佐の土門と申します。よろしくお願ひいたします。

本日欠席の委員をご報告いたします。酒田飽海PTA連合会 丸藤学様、若浜保育園保護者会 佐藤卓様、酒田地区私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 岸田孝之様、酒田特別支援学校PTA 高橋幸宏様、連合山形酒田飽海地域協議会 鈴木涉様、以上5名の委員より欠席のご連絡をいただきております。したがいまして、本日は委員20名中15名のご出席をいただいております。酒田市子ども・子育て会議条例第7条第2項に触れておりますが、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないと定めております。本日はそちらの要件を満たしておりまして、会議が成立する見込みであることをご報告いたします。

それでは、これより令和6年度第3回酒田市子ども・子育て会議を開会します。次第にしたがいまして進めさせていただきます。最初に、健康福祉部長よりごあいさつ申し上げます。

～ 2 健康福祉部長あいさつ ～

○高橋健康福祉部長

本日は、お忙しい中皆様からお集まりいただきました。どうもありがとうございます。新年を迎えましたが、幸い積雪等それほど多くなく穏やかな新年になったと思っております。あらためて、本年もよろしくお願ひいたします。一方で、昨年は大雨による災害がありました。被災された方々におかれましては、あらためてお見舞い申し上げます。また、本市では11月から生活支援・地域支え合いセンターを立ち上げて、被災者された方々の支援を進めているところです。なお、復旧・復興方針を策定中で、いま皆さんからご意見を伺いながら復興方針の策定に努めているところです。被害を受けた八幡保育園についても、

12月末で復旧工事の一部が終わりまして、2月3日から八幡保育園での保育を再開したいと思っております。なお、残っている工事を進めながら4月には完全復旧したいと考えております。

本会議につきましては、今年度新たに策定します、こども計画の内容に関して皆様から協議いただいております。8月と10月に2回協議いただきまして、今回3回目となります。前回までの協議の中で、子育てを取り巻く環境や現計画の評価、そして計画の骨子について説明させていただきました。皆様からいただいたご意見等をもとに、具体的な計画の中身、施策等について内部で検討させていただきました。本日は、その具体的な施策等について説明させていただき、皆様からご意見をいただければと思っているところです。今後ですが、本日の会議のご意見等を踏まえ内容を精査し、計画全体の調整等を踏まえた形で、意見公募、パブリックコメントであったり、政策決定をしていきたいと考えております。

現状を申し上げますと、昨年1月から12月までに本市で生まれた子どもの数は369人です。前年と比較しますと、62人、14%の減となっております。少子化が本当にすごいスピードで進んでいる中ではありますが、その中でも、すべての子どもが自身の可能性を拓くことのできる環境の整備、子どもまんなか社会の推進に向けてこの計画を作りたいと思っております。本日の協議についても、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

～ 3 協 議 ～

○こども未来課土門課長補佐

(配付資料について確認)

それでは、これより議事進行を白畠会長に引き継ぎたいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。

○白畠 真由美会長

委員の皆様、本日ご出席いただきましてありがとうございます。次期のこども計画をつくりあげていくうえで大切な機会になると思っておりませんので、忌憚のない率直なご意見、ご質問をお寄せいただけますと幸いです。また、議事進行にご協力くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元にあります次第に沿いまして進めさせていただきます。3協議（1）こども・子育て支援施策の具体的施策、評価指標及び数値目標について、事務局より資料1と2についてご説明をお願いいたします。

○こども未来課佐藤子育て支援主査兼子育て支援係長

(資料1・2により説明)

○白畠 真由美会長

ただいまのこども・子育て支援施策の具体的施策、評価指標及び数値目標についての説明に関して、ご意見またはご質問などがあればお聞きしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

○佐藤 由夏委員

データのとり方について教えていただきたいのですが、小中高校生アンケートということで、参考資料に対象が書いてあります。酒田南高校と酒田西高校、東高校2年生ということですけれども、この生徒さんは、酒田市在住の生徒さんだけということではなく、他の近隣の町から来ている生徒さんも含むということでよろしかったでしょうか。

○阿部こども未来課長

近隣の市町村からいらっしゃっている生徒さんも含んだ形でのアンケート結果ということになります。

○佐藤 由夏委員

近隣市町村の生徒さんに対しても、酒田についてどう思いますかということでの聞き方も中にはあったということで了解しました。

○鈴木 久美子委員

新規事業について、現時点でわかる範囲でお聞きできればと思います。17ページの193番に、こども・若者の多様な人格・個性を尊重するとともに、権利を保障し最善の利益を図る機運を醸成します、ということが掲げられているわけですけれども、具体的にどんなことをするかというところを教えていただければありがたいです。

○阿部こども未来課長

こちらの項目につきましては、まだ具体的なところ、こういう事業をしますというところまではまだ検討が進んでおりませんけれども、すべてこれから進めるこどもの施策については、やはりこの項目のところを意識して取り扱っていきたいと考えております。

○大滝 晋介委員

だいぶ若者たちに注目し、光を当てた新規事業がすごく増えていいなと思うんですが、これは、移住を進めていく上では酒田市でやってあまり意味がないと思うので、例えば東京であるかとか、酒田出身すでに都会に出ている、そういうこどもたちに向けての相談会というか、酒田に戻っておいでよというような、そういうものはここに含まれているでしょうか。

○阿部こども未来課長

こちらの施策の中には、そのようなことが含まれております、現在も首都圏での移住

の相談会であったり、フェアだったりということも積極的にさせていただきまして、またUターンを促すというところにつきましては、県の方でもやっておりますけれど、保護者等を通じての周知や企業の見学会など、そういうことも計画して、酒田に戻ってきたいという若者が戻ってこられるような施策、仕事を得られるチャンスを与えるという形の取り組みを進めていきたいと思っています。

○池田 祐子委員

231番、天候に左右されずに子どもが遊べる場づくりということで、児童遊戯施設等を進めるってありますけれども、これから多分説明されるかと思うんですが、子どもの遊び場あのもしえパークの内容ということのみになるのか、もしくはまた新たな何かを新設をするとか、具体的にこれから計画ということが、もし今の時点でわかるのであれば教えていただきたいと思います。

○高橋健康福祉部長

ここに記載している内容としては、例えば新しい施設の整備というものなど、現時点で具体的な案を持っているわけではないです。ただ、その部分も含めて、実施の可能性があるということを、つまり先ほど説明した通り子ども・子育て事業債の活用も含めての判断になりますので、あくまで現在のあのもしえパークだけの話ではないですが、現時点での市の方針としては、新たな施設を新規で作るということは実際考えてはいないです。ただ、当然市の施設についても、学校の統合であったり、施設の統廃合が進んでおりますので、さらに今後その部分もあるということで、既存の施設等を活用して、そういうもののへの変更等ができるのかということについては、現在も検討していくという状況にあります。ですので、いまのあのもしえパークだけではなくて、その先も見据えた検討は進めていきたいというのが、今の状況になっております。ただ具体的なものはまだないというのが、本音の部分でございます。

○佐藤 真紀委員

19番の教育相談室における来室相談、悩み相談SOS、電話相談の活発化と相談専門員による積極的な学校訪問活動を促進というところなんですかけれども、こちらは拡充という形になっていますが、今私の子どもが小学生で、悩み相談SOSの電話番号が書いてあるカードのようなものが配られているんですが、現在の利用状況というのはどうでしょうか。

○今井学校教育課長

具体的な数字は今手元にないのですが、悩み相談SOSに関しては、昨年度の7月からやっていて、かなり多くの相談が寄せられています。中には同じお子さんが何回もというようなことはありますけれども、やはり直接やりとりができるところに、子どもたちにとっては多くのニーズがあるのではないかと感じております。また、教育相談室における相談に関しても、ここでは来室相談とありますけれども、ほかに電話相談もあり、どちらも学校教育に関わる小学校から中学校までに限らず、もっと小さいお子さんから中学校を卒

業した後の保護者の方からもいろいろ相談をいただいているところでございます。

○梅津 満希子委員

学童保育のことについて、19 ページの 221 番に余裕教室を利用するなどということで、待機が出た場合のことがありますが、どのような形でというところをお聞かせいただきたいと思います。また 222 番と 223 番に関しては、以前と同じですけれども、具体的なところをお聞かせ願えればと思います。

○村上保育こども園課長

221 番から 223 番の学童保育所ですけれども、学校の余裕教室については、現時点では調査を各学校に行ったというところにとどまっております。少子化が進んでいけば、余裕教室が出てくるというところで、同じ児童を小学校の校舎の中で学童保育ができればという思いはあるところですけれども、その整備となれば、またそれなりの金額がかかってくることと、あと子どもたちが少なくなっても、やはりその学校内でのゆとりを持った支援の必要性が出てきているという部分もございますので、学校教育課、また企画管理課と教育委員会の方とも協議しながら進めていきたいと思っております。あとニーズ調査ですけれども、現時点では古い調査しかないので、長期休暇のみの利用だとか、そのニーズがどこにあるかということについては、今後調査をしていきたいと思っています。現時点では、検討というような状況でございます。

○梅津 満希子委員

開所時間の延長等も書いてありますが、現時点の状況をお話させていただくと、ご存じの通り人手不足というところもありまして、現在 30 人を超える正職員のうちほとんどが 20 代 30 代 40 代の子育て世代の職員が多くおります。これまでも、学童保育の時間帯というのは子育て世代にはとても厳しい時間帯なので、その部分でも退職に繋がるというところもありました。これがまた 7 時半まで延びるとなると、それをお預けする保育所なりも必要になってくるわけですし、家に帰って小さいお子さんと過ごす時間もないということで、もちろん中にはそういう窓口が必要だとは思うのですが、今の学童保育の中でそれを求められるとなかなか難しいところが、辛いところがあるというところをご理解いただければと思いました。また、大規模学童についてグループ分けによる保育をというところも、實際には大規模学童を抱えながらも、なかなか職員を確保できないような現状もありまして、障がいを持ったお子さんや、様々な思いを抱えて発散してぶつかってくるお子さんもいる中で、大規模というとなかなか細やかな保育も難しいところも出てきますので、こういうグループ分けというか一次支援、二次支援という考え方をどのように考えていらっしゃるのかというところもお聞かせいただければと思います。

○村上保育こども園課長

ご意見の通りで、人材の不足というのが、保育業界、学童保育所を含めて同様に進んでおります。仮に時間延長をしたりグループ分けをする、また、待機児童がいるから学童保

育所を作るとなれば、それなりに人が欲しくなるということになりますので、この人材の確保というところが先になるのかなと思っております。その認識は同じでありますので、制度だけをそろえて実態が伴わないということにならないように進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○梅津 満希子委員

待機児童が出ているところについて、入所のルールとして酒田市の保育園のように点数制というのは現在ないので、簡単なルールは決めてあるのですが、それでもどうしても超えるところは、大変申し訳ないのですが、やはり1年生を1人家に置いておくわけにはいかないので、上級生の方にご協力いただいています。中には自分のうちも小さいときに見ていただいたので協力しますと言ってくださる方もいますが、スポ少とか友達関係とか家の状況とかで退所にはなかなかすぐにご理解いただけない場合もあります。そういう方のための一一番上に書いてある学校利用だとすると、同じような学童保育を作るという形ではなく、そういった待機の出たところの上級生の居場所づくりみたいなところがあればいいと思いました。実際、保護者の方が地域のコミセンなどに相談に行ったりした事例も去年あったので、そういった意味なのかなと思ってお聞きしたところでした。

○村上保育こども園課長

地域連携も含めて検討していきます。ご意見ありがとうございます。

○白畠 真由美会長

今のは、文科省が進めている放課後子供教室がどこにも記載がないなと思ったので、学童だけではなく、放課後子供教室、地域との連携というのがとても大事になってくると今の話を聞いていて思いました。もしかしたら別の事業の居場所づくりと関連してくるかもしれない、後ほどまた具体的に説明をいただければと思います。

○池田 祐子委員

228番、子育て支援の場、屋外の遊び場として、保育所、自治会館、コミュニティセンター等の利用を推進しますということで、子育て支援の場ということで、保育所だけではなくて、地域と手を組んでということで、とてもこの内容いいとは思っているのですが、現時点での具体的な例とか、今後どんなふうに広めていきたいとかということがございましたら、教えていただきたいです。

○村上保育こども園課長

現時点では私が把握している内容としては、松陵コミセンに、先ほど梅津委員からもあつた、小学生の高学年の子達の学習の場であったり遊びの場というようなクラブがありまして、そこで預かる、楽しませることをしております。これは、コミュニティー振興会の事業として継続してやられております。あと、子育て支援の場としては、泉コミセンでコロボックルという継続的に子育て支援をしている活発な例はございます。また子育てサーク

ルさんのコミュニティセンターの利用料を助成しております。あと、そこでサークルさんが活動するときに、地域の方に、ここでこの日にやりますよ、サークル活動に参加してみませんかというような周知も図っているというようなことを聞いております。

○宮田 浩一委員

前回の会議のときに、基本施策2、次代を担う若者を支援する環境づくりの評価指標、若者が酒田で生活や子育てをしたいと思う割合が、平成30年で25%、令和6年は調査中ということで記載ありました。今回の資料に26%、これは高校生のパーセンテージのようですがこれども載っておりました。残念ながら低いなということで考えております。それに対して計画終了時の目標が29%で3%アップしております。このすぐすくプランの57ページには、新規高卒者の県内就職率が載っております。前回の会議で、県内就職率をできれば市内または庄内として、通勤可能なエリアでの数字をお願いしたいということで提案させていただいておりまして、平成30年度は63.7%になっております。これだけのパーセンテージが県内就職率で上がっているにもかかわらず、実際に酒田に住みたいという割合が、平成30年度は25%、意外にこの差が大き過ぎるなということで考えておりました。また、これから7年度以降のすぐすくプランを新たに立ち上げるわけですけれども、これの県内就職率と計画終了時の29%のギャップがどうなるのか、これはまだどう考えていったらいいのか、この数字を見ながら迷った次第です。アンケート調査結果6によりますと、将来酒田で生活や子育てをしたいと思いますかという質問に対して、したいと思う高校生が26%、したいと思わないが34%、8%も減になっております。これは、中学高校になるたびに現実を見極めた形でパーセンテージがダウンしているのかなと考えますけれども、やはり将来の人口減少を防ぐためにも、若者が多く酒田に就職して、結婚、家族というようなものに結びつけていけば、この辺のパーセンテージもまた変わってくるのかなと考えております。前に令和4年の市議会である議員が、郷土愛ある子どもたちの育成ということでいろいろ質問をしておりました。これに対して、当時の教育長は、酒田をより好きになることにつなげていきたい、郷土愛を深め高めていくために、郷土史を学ぶことは非常に大切なものであると言っていました。これを解釈しますと、将来の人口増にも繋がっていくんじゃないかなと考えております。従いましてその辺の行政の考え方をお聞きしたいと思っておりました。拡充や新規事業など、前回のプランから相当見直しを図って行政の機構改革もなさったと思いますし、それだけ記載できると私自身は解釈しておりますので、よろしくお願ひいたします。

○阿部こども未来課長

県内就職率に関しては、前の計画のところに書かせていただいているのが酒田公共職業安定所のデータで、酒田で取れる県内就職率のデータは酒田公共職業安定所の単位での就職率という形になるかと思います。こちらに関しては、新規高卒、高校を卒業して働く方々の県内の就職率になります。ここにデータは持ち合わせていませんが、全体的には大学や専門学校等に進学するお子さんが多分年々増えている状況はございますので、全体の高校生の数としては、どのくらいの数になるというところもその県内就職率、新規高卒者の県

内就職率のパーセンテージだけで見ると人数的なところが少し違ってくるというところが基本的にございます。あと先ほど宮田委員からもご指摘あったように、高校生に将来酒田で生活や子育てをしたいと思いますかというアンケートを取らせていただいた結果、したいと思うのが 26%でございました。わからないが 40%、したいと思わないは 34%というところでございます。やはり小学校、中学校、高校と年代が上がるにしたがって、現実味を帯びて、やはり現実のこととしていろいろ考えてくださった結果かなと思っています。住みたいと思わないような理由、住みたいと思う理由もそのアンケート調査の結果には載せさせていただきましたが、やはり自分の何年か先のこととして考えている結果がこの結果ということでございます。実際これからの方策、こども施策をやるにあたっては、やはりできればその酒田を好きになってもらって、酒田に住んでもらう、もしくは進学とかいろんな事情で出て行ったとしても、酒田のことを気にかけてもらって、何か帰りたいと思ったときには帰れるような状況にしたいという施策を、これからも行っていきたいと考えているところです。

○今井学校教育課長

郷土愛の醸成についても話題に上がったと思いますので、そちらについてお答えさせていただきます。学校では様々な歴史や自然、それから中学校においては職場体験など、郷土を学ぶ酒田を学ぶというような場面が多く、そこで触れ合う人との関わりをもとに、酒田を好きになっていくのかなと感じております。ここについては、今後も大事にしていきたいと感じております。さらに、限定的ではありますけれども、具体的な施策の 92 番にあるように、学校でもアントレプレナーシップ、これを意識した教育ということも学校によつては出でてきているところがございます。例えば小中学校、同じ中学校区の小学校 6 年生と中学生で、世界を相手にいろいろ仕事をされている方のお話を聞くなどの取り組みもやっておりまして、酒田でもいろんな可能性がある、そういう面での新たな郷土愛醸成というところもやっていけるのかなと期待をしているところでございます。

○五十嵐 勤委員

先ほどのコミセンの利用に関しての関連なんですけれども、私松陵なものですから、松陵でやっていることについてお話をさせてもらいます。昨年の 10 月に、子ども会関係を主に対象とした講演会が公益センターでありまして、その中で松陵のこの件について担当している者が講師として発表いたしました。そのときに、会場の方から結構質問があつたり、皆さんが興味を持ってくれたようですので、他の区でもそういう話がぼちぼち出てくるんじゃないかなと思っています。松陵の現状を見ると、普段来ているのはほとんどレギュラーメンバーなんですけれども、長期休みになると卒業した子が時々顔を出して、いろいろ相手をしてくれて、そういう子たちもぼちぼち出てきているという話でした。

○白畠 真由美会長

拡充が消された項目に関して気になつたので、71 番の就学援助の件に関してなんですが、実は令和 5 年度の就学援助率の中で全国最下位の項目もあります。パーセンテージまでは

忘れましたけれども1桁台でした。その前までは、下から2番目とか3番目だったのが、下がっている項目もあるという状況が、私自身も学生といろいろな勉強をしながら非常に気になっているところです。制度的な拡充だけではなくて、手続きのしやすさですとか周知ですとか、様々な面での拡充もできるのかなと思ったので、拡充の削除はやむなしと思いますが、中身のところのご検討をお願いしたいと思ったところです。

では、まだいろいろあるかと思いますが、今後の説明の中でもいろいろ付け加えられる部分もあると思いますので、先に進ませていただきたいと思います。次に（2）教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、資料3により事務局から説明をお願いいたします。

○こども未来課佐藤子育て支援主査兼子育て支援係長

(資料3により説明)

○佐藤 多紀子委員

7ページの（6）子育て短期支援事業についてですが、児童福祉施設で保護するトワイライトステイを開始しましたという、この児童福祉施策というのは思恩園のことのことです。よろしかったでしょうか。

○阿部こども未来課長

施設につきましては、2カ所ございまして、2歳未満が県の乳児院でございます。2歳以上のお子さんが七窪思恩園でお願いをしている形になります。

○佐藤 多紀子委員

どちらも鶴岡市にある施設だと思うんですけども、わざわざそちらまで行かなければいけないというところは負担感があるかなとも思うんですけれども、酒田市内でこういったところをカバーする、こういった施設を酒田市内に造るといった構想はないということですかね。

○阿部こども未来課長

施設に関してはどちらも鶴岡市内でございまして、大変移動等にご苦労かけることになるんですけども、宿泊を伴うということもございます。日中だけの預かりもあるのですが、基本的に親御さんが養育できない期間お預かりする形になるため、宿泊してそういう体制を整えている施設がなかなかないというところで、今のところは乳児院さんと七窪思恩園さんでお願いをしていきたいと考えています。

○佐藤 多紀子委員

保護者の疾病等によりということですが、この前うちに遊びに来るお母さんから質問があって、ご家族ともおじいちゃんおばあちゃんご両親含めてインフルエンザにかかったけれど、お子さんだけはかからず大丈夫だった、そういったときにお子さんだけを預かって

くれるようなところはないのかという、宿泊を兼ねたそういったところの質問がありました。こういったインフルエンザ程度の症状でも、乳児院とか思恩園というのは利用できるのでしょうか。

○阿部こども未来課長

内容は要協議ですが、インフルエンザになると、コロナなども含めてですが、感染症になりますと他の利用者の方々への感染が心配されるケースがあるので、感染症の方はお預かりできない可能性が高いです。やはり、その施設の中で蔓延して大変なことになるという危険があるので、インフルエンザに関しては家庭内での保育をお願いする形になり、やはりご家族は大変な状況にはなるかとは思います。

○佐藤 多紀子委員

13 ページ (16)、乳児等通園支援事業、誰でも通園制度にかかるところだと思いますが、月 10 時間、料金としては 300 円から 400 円程度でお預けすることができる制度で、酒田市でも、まずは令和 8 年度からということですが、今うちでも、つどいの広場の加算としての一時預かり事業をさせていただいておりまして、あとはファミリー・サポート・センター事業とみなと保育園に併設されている支援センターでも一時預かりをされていると思います。そういったところとの料金の差というのが、どうしても出てきてしまい、使いやすさといったところも今後検討されるとは思うのですが、そういった既存の一時預かりのところとの住み分けはどうされていくのか、可能であればお聞きできればと思います。

○村上保育こども園課長

既存の一時預かりについては、保育各園の方々からご協力いただいて酒田市はものすごく充実している環境にあると思っております。現行の制度としては、例えばご家族が病気になったとか、冠婚葬祭でこどもを連れて行くことができないというような場合でも、一時預かり保育は利用できるわけですけれども、これから始まるこども誰でも通園制度は、ちょっと趣旨が違って、お子さんが社会と繋がる、親以外の誰かと繋がるということだったり、お母さんが定期的に保育園に通園を重ねる。これは就労というような保育の必要性だったり保育の必要量というものは関係ないので、どういった理由でもこのこども誰でも通園制度は使えるわけなんですかとも、そういった中で、お母さんも保育園の保育者と繋がることで、ご自身の悩みが解決できたり解消できたりというところが、この事業のメリットというところになります。ですので、住み分けとしては、ぜひ利用してもらいたいというのがこども誰でも通園制度かなと思っております。一時預かりというのは、何か危険があったときだとか、その他の理由でも結構ですかとも使うことができる、ちょっと立場の違う事業であると考えています。ただ、おっしゃる通りその料金の差というのが大きくて、そこについては、これまでの一時預かり保育の料金設定も含めて、見直しが必要かなど内部では話をしているところです。ご指摘ありがとうございます。

○大滝 晋介委員

病児・病児病後児保育事業なんですが、前々から病児送迎サービスとか、受診付添いサービスというのがあるんですが、実際に昨年どれぐらい利用されているのかを教えていただきたいです。

○村上保育こども園課長

今細かい数字を持ち合わせていないのですが、ゼロということではなくて、どちらも10数件というような、すごく多い数字ではなかったと記憶しているところです。病児送迎サービスも、受診の付添いサービスについても、どちらもそれほど多い数ではないけれども、利用はあります。

○大滝 晋介委員

あと、ファミリー・サポートについてですが、これも依頼会員さんと提供会員さんというのがあつて、実際に会員数というのはどれぐらいいるのでしょうか。実は昨日知り合いと話をしていて、明日こういう会議があつて出席するんだって話で、酒田はすごく子育て支援一生懸命やってるんだよって話をしたんです。その時に、実際にファミリー・サポート事業についてとか、病児・病後児保育事業の送迎サービスもやってるんだよって話をしたら、知らないんですよ。前々から私こういう場で言っているんですが、せっかくいいことをやっているのに、知っている人が少ない。それが利用に繋がらない。非常に、無駄ではないんですけど、せっかくやっていることをもっと市民に、市報に載せるだけではなくて積極的に宣伝をして、もっともっと利用してもらう、知ってもらうということが、酒田の子育てをしやすいっていうイメージに繋がっていくのかなと思っています。一般の人たちが知らないのを一生懸命ここでこういうことやってますよっていう、我々はこういう会議に出てますからわかりますけど、一般市民にもっともっと広く知らせるっていうことに力を注いだ方がいいのかなと。せっかくいいことやってるのに、利用者が少ないんでは、何のために計画立ててるのかがわからないので、そこをちょっと頑張っていただきたいなと思ってお聞きしました。あともう一つ、新規の事業で、親子関係形成支援事業というのがありますけれど、ここに事業の実施者は書いてありますが、これ非常になんていうか、微妙というか、精神的なものも含めてすごく扱いが難しい。誰がこれの中心になってやるのかというところが、我々でもなかなか難しいところを扱う事業だと思うので、今市の方では実施に向けて検討してますと書いてありますが、具体的にどういう方にお願いして、この事業を進めていくかと思っているのか、何かわかる範囲で構いませんので、教えていただければと思います。

○村上保育こども園課長

ファミリー・サポート・センターのこと、また病児・病後児のこと、やはりその登録者に知っていただくということの重要性というのは、ご指摘の通りだと思っております。病児・病後児についても、少子化が進んでいるものの利用は増えているというふうに、需要は高まっていると思っていますので、今年度、利用の登録を紙ではなく窓口に来なくても登録ができるようにということで、インターネットでできるようにしたりと改善はして

いるところではありますが、やはりなかなか周知が行き届かないというところがあるかと思っております。またファミリー・サポート・センターも、マッチングというのが必要になります。今会員数ですけれども、利用会員は250人程度、また協力会員は40人程度、両方の会員は40人程度というところで、合計で300人ほどとなっております。課題としては、協力会員がだんだん減ってきていること。あとは利用会員と協力会員のマッチングだとか、ファミサポに協力していただくためには、研修を受けていただきなければならないということが双方の壁になっている。また、急に預かってくださいと言われても、やはり受け入れられないということがあるので、事前に顔合わせをする。元気なときに、健康な状態のときに顔を合わせるということが、少しハードルが高くて利用が伸びないという側面もございますので、そういったところも含めて周知を図っていきたいと思います。

○阿部こども未来課長

私から親子関係形成支援事業のご質問にお答えしたいと思います。この事業に関しては、例えばロールプレイングとか講義などをして、児童の心身の発達の状況に応じた情報の提供や助言などを行う形、あとは同じ不安を持つ保護者同士が、不安を相談したり共有したりという場を作るという事業になりますけれども、具体的にはペアレントトレーニングのようなものが提示されております。ただ、ペアレントトレーニングですと、やはりやれる方は限定されてきて、心理職の方々にお願いする形になるかと思っているんですけど、そのことも含めてまだ検討中ですが、今実際酒田市でやっているペアレントプログラムというものがございますけれども、それとの関係性なども含めて、少し検討を重ねていってどのような方にお願いをして、どのような方が対象になってということを考えていきたいと思っております。

高橋健康福祉部長

ご相談という形になるんですけども、今大滝先生からも言われました、周知をもっとすべきということ。すごく大事なことで、実は一番の課題だと思っているんです。特に子育てに関して言うと、広報とかホームページだけではなくて、各種健診であったり、そういうときにマンツーマンで、冊子や資料等を用いて、こういう制度がありますので、こういうときはこういう制度を活用してくださいということをマンツーマンで説明しているんです。でも、知らないって言われるんです。同じ人から。しょうがないと思っています。というのは、その子育て中の方々というのはやっぱり目の前の課題、それを相談しに来て、そこだけが耳には入る。ただその先のこととか、それ以外のことというのがなかなか聞いても中には入っていない。だから知らなかつたということになります。十分その辺は理解しているんですけども、マンツーマン以上の情報提供の方法は、多分私はないとは思っています。それでも周知が足りないって言われたときに、どういう手法をとれば、そういう方に情報が提供できるのか、知らなかつたという言葉が減るのかということが、非常に実は悩んでおりまして、アドバイスいただければと思います。

○大滝 晋介委員

なかなか難しいところだと思うんですが、例えばそういうのを利用した方に実際に利用してよかつたよっていうようなことを、今の若い人たちはSNSをよく見たりするので、そういう方に協力していただいて。例えば、産後ケア宿泊型すごくよかつたよっていうような声は上がってくるわけですよね。それをSNSで流してもらうとか、そういうのは今のお母さんたちは、パンフレットを渡されるよりも、実際にSNSを見て、すごい、自分も利用してみたいな、いいねってついたらそれに乗ってくる人達なので、参加して利用してくれた方を窓口にして、そういう人たちから発信してもらうというような、そういう手も一つかなと思っています。

高橋健康福祉部長

間違いなく効果があると思うので、どういうことができるのか、どういうふうにもっていけるのかを内部で検討してみたいと思います。どうもありがとうございます。

○佐藤 多紀子委員

私も常々知らないはもったいないと思っていまして、せっかく酒田市はいろいろな制度もありますし、先ほど高校生のアンケートのところで、酒田で子育てしたいと思うかといったところ、その高校生は酒田市がどういう子育て支援制度をしているかというのを知った上での回答だったのかなと疑問に思ったところがありました。うちの事業については3ヵ月健診のときに、一人ひとりに手渡しをしてまして、ファミリー・サポート・センター事業に関しても、9ヵ月児健康相談のときも親子遊びの時間に一人ひとりに手渡ししてアドバイザーが直接宣伝をしてるんですけども、使おうと思ったときにそういえばこういうのをもらっていたって言って連絡してくれるといったところがありますので、やはりそういった周知の方法を大滝先生がおっしゃったように、使った人からプラスの意味での発信をしてもらうところが大事なのかなと思います。

○鈴木 久美子委員

私自身子育しながら仕事をしてきました、こどもが保育園に入るときだったか小学校に入るときだったか、そういった節目のときに、このファミリー・サポートに登録いたしました。結局、家族を頼ったり親戚を頼ったりしたので、1回も利用することはなかったのですが、研修会までは参加しました。やっぱり、万が一誰も迎えに行けないとか、どうしても仕事もあって困ったりしたときのためにということで、こういうのがあるよということを私は知って安心感を覚えました。ですので、学校で働いていて、保護者が困ったときにこういうのもあるんですよとお話をしたこと也有ります。やはりその時になって、こどもの節目というか、例えば小学校入学の説明会だとか、そういった時期に合わせて配布するのもありなのかなと思いました。

○宮田 浩一委員

資料3ページの図表5－4、0歳から17歳までの年別人口推計でR6は確定となっておりますけれども、この前の山形新聞の12月15日に、早期保育、発達に好影響ということ

で、いろいろ載っておりました。皆さんもご覧なったんじゃないかなと思いますけれども、現実に酒田の0歳児から3歳までの、そういう施設数に通っているこどもたちの割合はどんな状況でしょうか。

○村上保育こども園課長

後ほど報告で入所の申し込み状況などもご説明しますので、その時にご一緒にお話しさせていただいてもよろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○白畠真由美会長

では次に進ませていただきたいと思います。では（3）、今のことと関連しますが、令和7年度保育所等利用定員の変更について、資料4により事務局から説明をお願いします。

○村上保育こども園課長

（資料4により説明）

○白畠真由美会長

ただいまの事務局の説明に関してご質問等ございますでしょうか。もしないようであれば、それぞれ協議書の提出のあった利用定員の変更について、このようにこの会議の場で承認を得たということでおろしいでしょうか。

（異議なし）

～ 4 報 告 ～

○白畠真由美会長

4の報告として、報告事項（1）令和7年度保育所等入所申込状況について、資料5により事務局から説明をお願いします。

○村上保育こども園課長

（資料5により説明）

○白畠真由美会長

今事務局より資料をもって、令和7年度保育所等入所申込状況について説明がありました。宮田委員の先ほどのご質問に対しても今説明いただきましたが、いかがでしょう。よろしいでしょうか。他の皆様から何かご意見ご質問等ありましたら、お伺いしたいと思います。特ないようでしたら、次に進ませていただきます。

報告の（2）子どもの遊び場（あのもしょーパーク）の開設について、資料6により事務局から説明をお願いします。

○村上保育こども園課長

(資料6により説明)

○白畠真由美会長

ただいまの事務局の説明、子どもの遊び場の開設について、何かご意見、ご質問等ございましたらお伺いしたいと思いますが、いかがでしょう。この辺りも周知のところが課題とういうところに繋がっていくかなと今の話を聞いて感じたところです。

それでは、協議、報告それぞれ終わりましたので、事務局にお返ししたいと思います。皆様、進行にご協力をいただきまして、どうもありがとうございました。

～ 5 その他 ～

○こども未来課土門課長補佐

ではここで、事務局からご連絡申し上げます。次回の会議につきましては、3月27日木曜日を予定しております。期日が迫りましたら、あらためて文書でお知らせいたします。次に、民間からおいでにいただいている方には、本日の旅費等お支払いいたします。机の上の小さい封筒に内訳書を入れております。およそこれから3週間ぐらいで指定の口座に振り込まれますので、そちらの方ご確認いただきたいと思います。以上、連絡でございました。

○宮田 浩一委員

今日の新聞に、小中高の自殺、最高527人と載っておりました。各新聞によっては表現というか見出しがちょっと違いますけれども、例えば山形新聞では女子が増加目立つとか、あとは朝日新聞ではコロナ以降高止まりとか、それから日本経済新聞では進路など学校原因が4割とか、残念ながらこんな数字が載っております。ちょっとびっくりしたんですけども、今日学校教育課長さんもおいでですので、酒田の状況についてお話ししていただければありがたいなと思っておりました。

○今井学校教育課長

朝、私も過去最高というような文字で非常に残念なものと見たところでございます。学校教育課としては、どういったことを普段そういったお子さん方のケアとして支援しているかという視点でお話しさせていただければと思います。先ほど資料にもありました通り、自己肯定感等を含めた非認知能力、こちらの育成を、学校教育課として、学校全体で道德ですか行事ですか、あるいは健康課からもSOSの出し方教育などもありますのでそういうこともいろいろ利用しながら、自己肯定感を高めています。また、そこに関わる先生方に関して研修会を開いて、こどもへの支援の仕方等を学んでいるところでございます。また、個々への対応としても、例えばこどものタブレットで、死に関することが検索されたら、そこがこちらで分かるような仕組みですか、先ほどもあった悩み相談SOS、

あるいはスクールカウンセラー等の人による支援、そういったところでたくさんの何重もの支援を行っているというところでございます。ただ、直接保護者の相談ですとかこどもたちの相談にあたっている人たちの話を聞くと、これだけいろいろな支援をしているから十分ということではなくて、やはり社会の変化に伴ってこどもを取り巻く環境、あるいはこどもの、家庭のあり方がすごく変わってきているということを感じています。あわせて困り感が変わってきた。そこの非常に困っているこどもたちにフィットした支援になっているんだろうかというところは、私どもとしてはこれからも考え続けなければいけないですし、そこにフィットするような支援ということを今後も探っていきたい。そういうふうに感じております。

～ 6 閉会～

○こども未来課土門課長補佐

それでは、連絡事項など特に皆様でお持ちでなければ、これで本日の会議を終了したいと思います。では、以上をもちまして、令和6年度第3回子ども・子育て会議を閉会したいと思います。本日はどうもありがとうございました。